

(2013.04) 胃・腸のトラブルメーカー「ピロリ菌」

細長いウイナ・ソーセージに似た形をした細菌が胃の中から発見されたのはかなり前のことでした。しかしこの細菌が胃炎を起こすことがわかったのは、オーストラリアの医師マーシャル先生が、自らこの菌を飲み込んで証明してからでした。この菌は「ヘリコバクター・ピロリ」名付けられましたが、一般には「ピロリ菌」と呼ばれています。

その後胃炎だけではなく、胃潰瘍・十二指腸潰瘍、さらに胃がんを起こすことも証明されました。また胃の特殊リンパ腫やある種の血液の病気との関連も発見されました。

日本人に多い胃がん

胃がんの多い日本では、中年以降の人では50～80%にこの菌が感染していることがわかっています。若い人の感染は少ないため原因として、菌に汚染された水や、口移しに子供に食べ物を与えた昔の習慣による母子感染が考えられています。

治療法は

さて、感染がわかった場合には、できるだけ菌を殺してしまう(「除菌」といいます)のが望ましいとされています。現在では、胃の薬を1種類と抗生物質を2種類、合計3種類を1週間飲む方法が標準です。これで10人中7人の人は成功しますが、失敗した場合には、さらに別の薬で治療することがあります。(二次除菌)。

保険適用に制限が

問題は健康保険の対象に制限があることです。これまでは、胃潰瘍と十二指腸潰瘍が主たる対象でしたが、この2月からは慢性胃炎でも保険の対象になりました。しかし胃カメラ検査で、慢性胃炎を証明しないとはいけません。

ピロリ菌がいるかどうかは、胃カメラで撮った胃の組織の診断や、ある薬を飲んだ後に息を採取する尿素呼気試験、また血液、尿、便でもわかります。この検査も健康保険の制限がありますので、医師に相談してください。

菌が証明されたすべての人に健康保険で除菌ができるようになって欲しいと思います。

協同ふじさきクリニック内科

医師 桑島正臣